

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 水主川 澄男 (美津島町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	巖原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課・長崎県対馬水産業普及指導センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域	美津島町西海漁業協同組合 (竹敷・島山・黒瀬・昼ヶ浦・加志・今里・吹崎・箕形・洲藻【計9地区】)
	漁業の種類	マグロ養殖業：7経営体、イカ釣り漁業：7経営体、一本釣り漁業：12経営体、アナゴ籠漁業：2経営体、延縄漁業：3経営体 【計31経営体】
	漁業者数	31人 (正組合員)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>美津島町西海漁協は、対馬の上島と下島の中央部にある浅茅湾内に位置し、管内には竹敷漁港を中心に9つ漁村集落が点在している。(漁協管内の人口は9集落で1,054人、世帯は442世帯、H26年8月末現在。)</p> <p>当漁協の拠点となる浅茅湾は複雑な入江を有し、湾口幅は4.2km、最大水深は80m、面積は53.6km²と全国でも有数なりアス式海岸で、その地形的特徴を活かし、タイ、ハマチなどの養殖業を主体に、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業などが行われてきた。近年では、対馬においてクロマグロの通年養殖が可能であることが実証されたことにより、当漁協でも平成12年からタイ、ハマチなどの養殖からマグロ養殖へと魚種転換を図った。平成15年当初のマグロ養殖の出荷数量は65トンであったが、平成29年度は769トンと約12倍まで生産量が増し、水揚げ額は19億9千4百万円と、当漁協の水揚げ総額の約85%を占めるまでに至り、現在では、当漁協の主力漁業として、また、対馬を代表する漁業へと成長を遂げている。</p> <p>一方、一本釣り漁業、イカ釣り漁業をはじめとしたマグロ養殖以外の漁業については、地球温暖化による漁場環境の変化や水産資源の枯渇、魚価の低迷など負のスパイラルにより、年々厳しい状況が深刻化している。また、現在の漁業者31人の内52%が60歳以上と高齢で、若年層の流出や漁業者離れにより後継者の確保が難しい状況である。</p> <p>平成17年以降の燃油高騰により全ての漁業において生産コストが割高となり、この燃油価格の高止まりがこのまま進めばマグロ養殖においては収益の低下が懸念され、その他の漁業においては漁業経営そのものが危ぶまれる状況である。</p>

(2) その他の関連する現状等

当漁協のマグロ養殖 7 経営体は、平成 27 年に全員が長崎県適正養殖業者の認定を取得し、各品評会等への積極的な参加、また、関東・関西方面を中心にサンプル魚の出荷及び各地へ出向いての評価検証を行い、対馬産養殖マグロの消費拡大と知名度の向上に努めてきた。現在、市場をはじめ消費者から信頼される「量から質へ」の商品作りに漁協と一体となり取り組んでいる。

全ての漁業において、燃油価格の高止まりによる生産コストの抑制を行うため「漁業経営セーフティーネット構築事業」の加入に努めると同時に、漁業者の自助努力として、減速航行や船底清掃を積極的に行い、国と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記に記した「成果」と「課題」等を踏まえ、今期プランの基本方針を次のように定める。

当漁協の主力漁業であるマグロ養殖の漁業所得向上を図るため養殖マグロの安全・安心の確立を行い、消費者に対し信頼される商品の浸透を図る。また、7 経営体全員が長崎県適正養殖業者の認定を取得したことから、今後サンプル魚の出荷、それに伴う評価の検証を継続的に行い品質の高い商品を作ることで価格向上を目指す。

一本釣り・イカ釣りをはじめとした漁船漁業においては、地球温暖化による気候の変化など漁場環境等の悪化に伴い、水産資源そのものの減少が懸念される。そのため漁獲量の増加は見込めないものの減速航行や船底清掃を拡大・徹底し、生産コストを抑制する。また、製氷施設・荷さばき施設の新設により集荷の集約が可能となったことから、燃料費・輸送コストの削減に取り組み漁家所得向上を図る。全ての漁業において漁場環境の維持・保全に努め、未来永劫、優れた漁場環境を後世に受け継ぐ取り組みを行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則により採捕制限(15 cm以下のブリの採捕禁止)や集魚灯の消費電力制限(いか釣り漁業は、12 海里以内の海面で最高消費電力 60 キロワットまで。)を徹底することで水産資源の適切な管理を行っている。また、休漁日を設定し、水産資源の維持、管理に努めている。

今後、ヨコワ採捕の制限等について、積極的に国、県及び関係機関の会議等に出席し、組合員に周知徹底することでマグロの資源管理に努める。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (平成 31 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 2 % 向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	【マグロ養殖漁業の取組】 ・マグロ養殖 7 経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出した PR を積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・7 経営体で構成する「魚類養殖振興会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、平成 34 年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ 45 キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により 1.6 キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し 2%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的に PR を行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者から要望の多いブロック販売も試験的に実施し、平成 34 年度から魚価へ反映されるように取り組む。 【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】 ・各魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ 2 段は 1 尾 27 cm 以上で入り数 8～12 尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年 2 回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、マグロ養殖と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指す。平成 34 年度から魚価へ反映されるように取り組む。 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。 ・航行速度を 13 ノットから 12 ノットに抑制することで、基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・県漁連など関係機関と協議のうえ漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を 1ヶ所に集荷できる荷さばき施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した 1 日製造数量 7.5 トン、最大貯氷数量 15 トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議調整のうえ養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の機能強化により、近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 【省エネグループによる取組】 ・マグロ養殖 1 隻、一本釣り漁業 5 隻、計 6 隻の省エネグループが、省エネ

	機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

2年目（平成 32 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【マグロ養殖漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マグロ養殖 7 経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出した PR を積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・ 7 経営体で構成する「魚類養殖振興会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、平成 34 年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ 45 キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により 3.2 キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し 4%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的に PR を行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者からの要望の多いブロック販売も試験的に実施し、平成 34 年度から魚価へ反映されるように取り組む。 <p>【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ 2 段は 1 尾 27cm 以上で入り数 8~12 尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年 2 回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、マグロ養殖と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指す。平成 34 年度から魚価へ反映されるように取り組む。 <p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。 ・ 航行速度を 13 ノットから 12 ノットに抑制することで、基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・ 県漁連など関係機関と協議のうえ漁具などの資材の共同購入を行い、経費

	<p>削減を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷さばき施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議調整のうえ養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の機能強化により、近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 <p>【省エネグループによる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグロ養殖1隻、一本釣り漁業5隻、計6隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3年目（平成33年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【マグロ養殖漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグロ養殖7経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・7経営体で構成する「魚類養殖振興会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、平成34年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ45キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により4.8キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し6%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者からの要望の多いブロック販売にも力を入れ、平成34年度から魚価へ反映されるように取り組む。 ・マグロ残渣の有効利用として、特に心臓、胃袋をフライや味噌和えなどの料理として活用出来ないか試験的に取り組む。 <p>【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ2段は1尾27cm以上で入り
--------------	---

	<p>数 8～12 尾以上など) の徹底のためガイドラインを作成し、年 2 回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、マグロ養殖と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指す。平成 34 年度から魚価へ反映されるように取り組む。</p> <p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。 ・航行速度を 13 ノットから 12 ノットに抑制することで、基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・県漁連など関係機関と協議のうえ漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を 1ヶ所に集荷できる荷さばき施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した 1 日製造数量 7.5 トン、最大貯氷数量 15 トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議調整のうえ養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の機能強化により、近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 <p>【省エネグループによる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグロ養殖 1 隻、一本釣り漁業 5 隻、計 6 隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

4 年目（平成 34 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【マグロ養殖漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグロ養殖 7 経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出した PR を積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 経営体で構成する「魚類養殖振興会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、平成 34 年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ 45 キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により 6.4 キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し 8%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的に PR を行う。また、養殖マグロのブロック販売によって基準年に対し 0.3%の所得向上を目指す。 ・ マグロ残渣の有効利用として、特に心臓、胃袋をフライや味噌和えなどの料理として開発したレシピ等を用いて、評価検証を行う。 <p>【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ 2 段は 1 尾 27 c m 以上で入り数 8~12 尾以上など）ガイドラインを順守した出荷を行うことで市場及び消費者から信頼される商品を目指し、基準年度に対し 1.5%の所得向上を目指す。 <p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。 ・ 航行速度を 13 ノットから 12 ノットに抑制することで、基準年度に対する燃油経費から 1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・ 漁獲物を 1 ケ所に集荷できる荷さばき施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・ 当漁協の本所に完成した 1 日製造数量 7.5 トン、最大貯氷数量 15 トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・ 県漁連など関係機関と協議のうえ漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・ 県漁連など関係機関と協議調整のうえ養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の機能強化により、近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 <p>【省エネグループによる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マグロ養殖 1 隻、一本釣り漁業 5 隻、計 6 隻の省エネグループが、省エネ

	機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

5年目（平成35年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比11%向上させる。（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組みを確実に実施できるよう努める。）

漁業収入向上のための取組	<p>【マグロ養殖漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マグロ養殖 7 経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・ 7経営体で構成する「魚類養殖振興会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、平成32年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ45キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により8キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し10%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、養殖マグロのブロック販売によって基準年に対し2%の所得向上を目指す。 ・ マグロ残渣の有効利用として、特に心臓、内臓をフライや味噌和えなどの料理として開発し、販売促進を行い来年度以降の所得向上に努める。 <p>【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ2段は1尾27cm以上で入り数8～12尾以上など）ガイドラインを順守した出荷を行うことで市場及び消費者から信頼される商品を目指し、基準年度に対し1.5%の所得向上を目指す。 <p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>【全ての漁業者が共通して行う取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度に対する燃油経費から1%削減を目指す。 ・ 航行速度を13ノットから12ノットに抑制することで、基準年度に対する燃油経費から1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資

	<p>材等を搭載しないよう周知徹底を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連など関係機関と協議のうえ漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷さばき施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議調整のうえ養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の機能強化により、近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 <p>【省エネグループによる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグロ養殖1隻、一本釣り漁業5隻、計6隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・県漁連対馬事業所、各市場と連携し、魚価の向上に努めるとともに、餌料・資材類の共同購入について協議を行い実践する。 ・魚病対策については、対馬水産業普及指導センターの指導を迅速に受け、対処することで拡散を阻止する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：	漁業所得	円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

マグロ養殖における養殖用 冷凍餌料の漁協独自生産数	基準年	平成 29 年度： 0 kg (0 個)
	目標年	平成 35 年度： 45,000 kg (3,000 個)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>平成 30 年度に冷凍庫機械施設を整備し、漁協独自で冷凍餌料の生産が可能となったことから、対馬近海の定置網漁業等で漁獲され、出荷せず廃棄処分されている豆サバを漁協が直接仕入れ、養殖用餌料として有効活用を図る。</p> <p>定置網漁業者への聞き取りにより年間の平均廃棄量はトロ箱 3000 箱 (15 kg 入) であることから、目標年において、取扱数量で 45,000 kg、冷凍餌料ブロック (1 個 15 kg 計算) として 3,000 個を目指す。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ーネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油高騰による生産コストを抑制し、安定した経営を図る。
離島漁業再生支援交 付金事業	魚価向上に向けた取組を実施し、漁業所得の向上を図る。
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業	意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入に対する支援。
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業	中核的漁業者に対する漁船リース支援。